

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 開催のご案内

(愛知労働局長登録教習機関第111号)

公益社団法人愛知労働基準協会
名古屋市中区栄2-9-26
TEL 052-221-1436

労働安全衛生法14条に基づく標記講習を下記要領により開催します。

「建設教育訓練助成金」対象講習

詳細は 愛知労働局職業安定部あいち雇用助成室(TEL052-688-5758)までお問合せ下さい

記

1. 受講資格

満18才以上の方

●講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート等公的機関が発行する顔写真付きの物をご持参ください。なお、これらをお持ちでない場合は事前にご相談ください。

2. 講習期日・会場

	会場	開催月	日時	申込締切日	取消可能日
学科	江南市民文化会館第1会議室	4月	8日(木), 9日(金) 9:30~16:10又は16:45 (1日目) 9:30~17:40又は17:05 (2日目) (うち昼食休憩45分)	3月25日	4月1日
	江南市北野町川石25-1				
実技	江南市民文化会館	4月	13日(火) 9:45~15:40 (うち昼食休憩45分)	*****	*****
	江南市北野町川石25-1				

* 3日間すべての所定時間に出席しないと無効です。

欠席した場合、講習最終日までの連絡に限り、振替受講できる場合がございます。(有料)

* 公共交通機関が遅れた場合の遅刻は、次回の講習へ振替えます。(遅延証明必要)

3. 注意事項

- ①申込締切日前でも、定員になり次第締切りますのでご了承ください。
- ②取消可能日後の返金及び受講日の変更は出来ません。但し、有料にて振替(受講日変更)が可能な場合があります。詳しくは、当協会または申込手続きをされた各労働基準協会へお問合せ下さい。
- ③やむをえない事情により、受講者を変更する場合は交代者の申込書を作成し、講習日までに提出し受講票の訂正を受けてください。
- ④虚偽の受講資格により受講したことが判明した時は修了証を取り消します。
- ⑤講師の都合等により時間割並びに終了時刻を変更させて頂く場合がありますのでご了承ください。
- ⑥受講人員が少ない場合は、講習会を中止することがあります。

4. 定員 20名

5. 講習科目・時間

学科 講習時間は上記のとおり(受付は、開始30分前より行います)

講習科目 : 酸欠・中毒及び救急そ生の知識 ・ 酸欠・中毒の原因及び防止措置の知識 ・ 保護具に関する知識 ・ 関係法令 ・ 学科修了試験

実技 講習時間は上記のとおり

講習科目 : 救急そ生の方法 酸素及び硫化水素濃度測定 実技試験

6. 受講料等 : 合計17,800円(受講料15,600円 消費税込 テキスト2,200円 消費税込)

*テキストの改訂による価格変更時は講習当日差額を現金で頂きます。

*テキストは学科の初日受付時にお渡しします。

7. 申込み方法

①別に定める受講申込書(申込み先で受領するか、FAX送信にて受領ください。又は愛知労働基準協会のホームページ<http://www.airouki.or.jp/>からダウンロードしてご利用できます)に記入し各地区労働基準協会に申込みください。②受講料等は前納制です。納入は申込みをされた協会に現金持参、振込、現金書留にてお願いします。③講習の一部免除を受ける事が出来る方は次の認定書の写しを添付して下さい。(申込書に裏面認定証の写しを添付し申し込まれた方に限ります)④Webからの申込みにつきましては、講習会締切日より前に申し込みを締め切る場合があります。但し、空き状況により各労働基準協会窓口でのお申込みは可能な場合がありますのでお問合せください。Webからの申込みにつきましては、その後指定期日までに入金を確認されない場合は無効となります。

8. 修了証交付 学科・実技講習を遅刻・早退がなく所定時間受講し、学科・実技修了試験に合格された方に修了証を即日交付します。

〈学科・実技会場〉

江南市民文化会館第1会議室 江南市北野町川石25-1 同会館2階
TEL 0587-55-2321



※持ち物
・受講票
・筆記具 (えんぴつ、消しゴム)

会場は駐車場がございます。

* 講習の一部免除を受ける事が出来る方は次の認定証の写しを添付して下さい。
(申込書に下記認定証の写を添付し申し込まれた方に限ります)

日本赤十字社の救急法救急員認定証を受けた方 (有効期限内の者に限る)

①免除科目・・・実技：救急そ生の方法

②受講料・・・合計16,700円 (受講料：14,500円テキスト代：2,200円いずれも消費税込)

注意事項

* 悪天候による講習会開催に係る判断時期、開催の可否等については当協会のホームページ (<http://www.airouki.or.jp>) で随時ご案内しますので、ご確認ください。

* 申込後の問い合わせはお申込みいただいた各地区労働基準協会までお願いします。

改2018.10.2